

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成22年9月2日(2010.9.2)

【公表番号】特表2009-544539(P2009-544539A)

【公表日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-050

【出願番号】特願2009-521142(P2009-521142)

【国際特許分類】

B 6 5 D 17/32 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 17/32

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

使用者がタブの下を摺動する際、および指穴に指を挿入する際に指を怪我することを回避するため、側部レバー脚部は平坦であり、かつ隣接するレバー脚部には内側および／または外側の曲がった端縁が設けられていることが好ましい。曲げ強度が減少した側部レバー脚部において使用者が指を怪我する危険性があるため、曲げ強度が低下した側部レバー脚部の長さは、外側端縁における使用者の指との接触が実質的に回避されるようなものであることが好ましい。接触を回避することによって、使用者の指の怪我が実質的に回避される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の別の局面は、本発明に係るタブを有する密閉物が設けられた容器に関する。

本発明の最後の局面は、本発明に係るタブを製作するためのプロセスに関する。このプロセスは、シートメタルからタブを形成するステップを備え、タブは、一方の側にタブノーズ、および他方の側に側部レバー脚によってタブ本体に接続された遠位レバー部によって囲まれた指穴を有するタブレバーを有するタブ本体を備え、さらに、レバー脚内に、曲げ強度が低下した整列した側部レバー脚部を形成するステップを備えるという点で特徴付けられる。明白に、曲げ強度が低下した側部レバー部の形成は、干渉されることなく従来のタブ製作プロセス内で行われ得る。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

【図1】本発明に係るタブを有する密閉物が設けられた容器の斜視図である。

【図2】図1の詳細IIをより大きな縮尺で示す図である。

【図3】図2の線I—I-I—I—Iに係る断面を示し、図7および図8のタブの位置も示す図である。

【図4】図2に示されるタブの上面図である。

【図5】図2に示されるタブの底面図である。

【図6】図5の詳細VIの代替実施例を示す図である。

【図7】図5の詳細VIの代替実施例を示す図である。

【図8】図2に示されるタブの使用を示す図である。

【図9】図2に示されるタブの使用を示す図である。

【図10】図9の詳細Xの代替肢を示す図である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

レバー脚14には、曲げ強度が低下したレバー脚部17の形態のヒンジ部16が設けられている。図2～図5に示されるように、遠位レバー部13、側部レバー脚および近位レバー部のシートメタルの厚みは実質的に同一である。幅が減少しているのは、曲げ強度が低下したレバー脚部17内である。曲げ強度が低下したレバー脚部は、線9に実質的に平行であり、かつ穴6およびタブノーズ10の末端部を通過する線19に垂直な線18に沿って整列している。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

図1、図8および図9、ならびに特に図3は、容器1の密閉物2を開けるための本発明に係るタブ3の使用を図示する。使用者の指(図示せず)は、最初に約1mm開けて、タブ3の遠位レバー部13と密閉物2との間の空間へ摺動する。指が密閉物2から離れて上方へ移動すると、遠位レバー部が、タブ平面から外れて図8に示されるような位置に曲がることになる。この最初の持上げまたは曲げは、曲げ強度が低下したレバー脚部17のために、極端に低い力で可能である。この段階では、タブ3、タブ本体5およびタブノーズ10の他の部分は当初の位置にあり続ける。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

図9は、好ましくは使用者が指を穴6に挿入してタブ3をここで動かすと、密閉物が切込み線に沿って開封され、その後引剥がされることを示す。図9にはっきりと示されるように、曲がった外側端縁20および内側端縁21により、使用者の指が遠位レバー部の下の空間に最大に入ることが可能となる。同時に、これらの曲げ領域によって使用者の指の怪我が回避される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

密閉物のタブであって、

一方の側に前記密閉物を開けるためのタブノーズ、および他方の側にタブレバーを作動させるための指穴を有する前記タブレバーを有するタブ本体を備え、指穴は、側部レバー脚によって前記タブ本体に接続された遠位レバー部によって囲まれてあり、

前記レバー脚内に、曲げ強度が低下した側部レバー脚部の形態の整列したヒンジ部が形成され、側部脚部の前記曲げ強度は前記タブ本体に向かって増大する、タブ。

**【請求項 2】**

前記側部レバー脚部の幅は減少している、請求項 1 に記載のタブ。

**【請求項 3】**

整列した前記側部レバー脚部は、前記タブ本体から遠い前記レバー脚の区域内に存在する、請求項 1 または 2 に記載のタブ。

**【請求項 4】**

前記側部レバー脚部の幅は、前記タブ本体に向かって増大する、請求項 1 から 3 のいずれかに記載のタブ。

**【請求項 5】**

前記側部レバー脚部は平坦であり、隣接したレバー脚部には、内側または外側の曲がった端縁が設けられる、請求項 1 から 4 のいずれかに記載のタブ。

**【請求項 6】**

曲げ強度が低下した前記側部レバー脚部の長さは、外側の前記端縁における使用者の指との接触が実質的に回避されるようなものである、請求項 1 から 5 のいずれかに記載のタブ。

**【請求項 7】**

密閉物であって、

前記密封物に接続されたタブを備え、

タブは、請求項 1 から 6 のいずれかに記載のタブである、密閉物。

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載の密閉物を備える容器。

**【請求項 9】**

請求項 1 から 6 のいずれかに記載のタブを製作するためのプロセスであって、

シートメタルからタブを形成するステップを備え、タブは、一方の側にタブノーズ、および他方の側に側部レバー脚によってタブ本体に接続された遠位レバー部によって囲まれた指穴を有するタブレバーを含む前記タブ本体を備え、前記プロセスはさらに

側部脚部の前記曲げ強度が前記タブ本体に向かって増大するように、前記レバー脚内に曲げ強度が低下した整列した側部レバー脚部を形成するステップを備える、プロセス。